

<日EU・EPAに伴う農畜産物の生産額への影響（帯広市）>

<参考>

| 種 別 | | 生産額 (百万円) | 生産量 (t) | 減少額 (百万円) | 減少率 | 備 考 | 北海道 減少額 (百万円) |
|----------|----------------------------|--------------|------------|---------------|-------------|--|---------------------|
| 耕 種 | 小麦 | 2,109 | 42,080 | 0 | 0.0% | ・EU枠は極めて少量であることから、影響はないと想定 * 他方、パスタ、菓子等のEU産小麦製品の輸入増加や価格低下が懸念されることから、国内外産の小麦を原料とする国産小麦製品への影響が懸念される | 0 |
| | 豆類 (小豆) (いんげん) 小計 | 1,706 | 4,751 | 0 | 0.0% | ・いずれも競合せず、影響はないと想定 | 0 |
| | | 278 | 993 | 0 | 0.0% | | 0 |
| | | 1,984 | 5,744 | 0 | 0.0% | | 0 |
| | でん粉原料作物 | 1,273 | 5,776 | 64 | 5.0% | ・片栗粉用等が競合するとし、関税削減相当分から国産澱粉の購入相当分を差し引いた分が減少するとして算出 | 900 |
| | 砂糖 | 7,458 | 37,292 | 183 | 2.5% | ・競合はしないものの、加糖調製品等の関税割当設定等による価格下落により減少するものとして算出 * 生産量は制度対象外分のみ、生産額は制度対象分も含む | 2,500 |
| | 加工用トマト（道のみ） | | | | | | 0 |
| りんご（道のみ） | | | | | | (7~15) | |
| 計 | | 12,824 | — | 247 | 1.9% | | 3,400 |
| 畜 産 | 牛乳乳製品 | 3,958 | 44,879 | 159 ~ 236 | 4.0% ~ 6.0% | ・牛乳乳製品の各品目（チーズ、バター、生クリーム等）については、道の比率で按分 ・飲用牛乳を含む全生産量及び生産額については市独自の調査によるもの | 12,400 ~ 18,400 |
| | 牛肉 | 1,220 | 1,094 | 55 ~ 110 | 4.5% ~ 9.0% | ・出荷頭数に枝肉換算430kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・道内格付（肉質等級）の割合で競合するものと、競合しないものとして按分し、それぞれが一定程度下落するものとして算出 | 3,200 ~ 6,500 |
| | 豚肉 | 533 | 904 | 18 ~ 36 | 3.4% ~ 6.8% | ・出荷頭数に枝肉換算73kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・銘柄豚はいないため、全て競合するものとして算出 | 800 ~ 1,600 |
| | 鶏卵 | 23 | 118 | (0.018~0.035) | 0.1% ~ 0.2% | ・卵白に仕向けられるものの価格が低下 | (20~30) |
| | 鶏肉（道のみ） | | | | | | 0 |
| 計 | | 5,734 | — | 232 ~ 382 | 4.0% ~ 6.7% | | 16,400 ~ 26,500 |
| 合 計 | | 18,558 | — | 479 ~ 629 | 2.6% ~ 3.4% | | 19,800 ~ 29,900 |

<主な試算方法>

- 北海道の試算方法、単価（H30年2月試算時の単価、また「牛乳乳製品」を除く）などに即して、農畜産物の生産額の影響を試算。
- 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分し、それぞれの影響について算出。
- * 対象とした農畜産物は、北海道が試算した12品目とした。
- * 生産量は、市のH25年～H27年の平均、生産額は「牛乳乳製品」以外は道と同じ単価で算出、「牛乳乳製品」は市独自の調査によるもの。

<生産額と農業産出額との違い>

- 今回試算した生産額 18,558百万円は、北海道が使用した単価に基づいて再計算していること及び経営所得安定対策交付金 約6,200百万円、影響を受けないとされるその他野菜 約5,600百万円などを